

平成 19 年 4 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社 トウペ
代 表 者 代表取締役社長 植松 敏勝
(コード番号 4614 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 管理部長 加東 保
(TEL 072-243-6411)

特別利益および特別損失の発生に関するお知らせ

平成 19 年 3 月期において、下記のとおり特別利益および特別損失が発生いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の発生およびその内容

資産効率の向上および財務体質の強化を図るため、当社保有の投資有価証券の一部を売却したことにより 73 百万円の「投資有価証券売却益」が発生いたしました。

2. 特別損失の発生及びその内容

(1)保証金解約損

船橋市に社員寮として賃貸借契約を行なっている不動産については、利用者数激減により継続する必要性がなくなりました。今後発生する費用を考慮すると途中解約が有利と判断し、賃貸借契約に基づき保証金 40 百万円の返還請求権を放棄いたしますので「保証金解約損」として計上いたします。

(2)関係会社に対する貸倒引当金繰入額

連結子会社の北海道ライナー(株)が 100%出資している北日本道路企業(株)の将来の事業整理計画を踏まえ、資産内容等を見直した結果、約 50 百万円程度の損失の発生が見込まれるため、連結決算において「貸倒引当金繰入額」を計上する予定であります。

3. 今後の見通し

平成 19 年 3 月期の連結および個別決算において上記 1 および 2 により、特別損益の発生が見込まれますが、業績の修正については、現在作業中であり確定次第、速やかに開示いたします。

以 上